



徳島労働局発表
平成28年9月8日

担
当

徳島労働局雇用環境・均等室
雇用環境・均等室長 佐藤 真理子
雇用環境・均等室長補佐 米積 司訓
指導係長 大内 聖司
電話 (088) 652-2718

「全国マタハラ未然防止対策キャラバン」の実施について

～平成28年9月1日から平成28年12月31日まで～

平成29年1月1日に、改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法（以下「改正法」という。）が施行されることに伴い、上司・同僚からの職場における妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントを防止する措置が事業主に新たに義務付けられます。

そこで、事業主等に、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント防止措置の必要性、並びに改正法及び関係省令等に基づき、新たに義務付けられる内容について理解を深めていただくため、平成28年9月1日から平成28年12月31日までの期間、「全国マタハラ未然防止対策キャラバン」と銘打ち、全国の都道府県労働局において事業主等を対象とした説明会を実施するほか、労働者や企業の担当者からの相談に対応する「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します。

<徳島労働局における実施事項>

1 説明会の開催(資料1参照)

事業主・人事労務担当者向けに、職場における妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント対策を含む改正法等についての説明会を開催します。

日時 平成28年10月12日(水)午後1時30分～午後3時30分
会場 あわぎんホール 4階 大会議室(徳島市藍場町2-14)

2 ハラスメント対応特別相談窓口(資料2参照)

職場における妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント等についての労働者や事業主からの相談に対応する「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します。

〈開設場所・時間等〉

場所：徳島労働局雇用環境・均等室（徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎4階）

電話：088-652-2718

時間：キャラバン期間中の月曜日から金曜日（年末、祝祭日は除く）の午前9時～午後5時

<添付資料>

(資料1) 「改正均等法、育児・介護休業法説明会」案内チラシ

(資料2) 「ハラスメント対応特別相談窓口を開設します！」チラシ

(資料3) 「育児・介護休業法が改正されます！」リーフレット